

浦 地 第 63 号
令和 4 年 4 月 20 日

各自治会長 様

浦安市市民経済部地域振興課長

自治会法人化の手引きについて

自治会は、住民相互の親睦、地域課題の解決、住民の福祉の向上や地域コミュニティの醸成に大きく寄与しており、行政と地域住民を結ぶ基礎的な組織として必要不可欠な存在となっています。

しかし、近年、ライフスタイルや価値観の変化などにより、地域住民が自治会や行政に求める在り方や地域の課題も多様化してきております。

以前は、法人格の取得には不動産の保有が必須要件でしたが、令和 3 年 5 月の地方自治法改正により不動産等の保有の有無に関わらず自治会や町内会の法人格取得が可能となりました。このように自治会が地域性や時代のニーズに柔軟に対応し、自立した活動ができるような取組が進んでいます。

このことから、市では、今後自治会が、法人格を取得しようとする際の目安となるよう、法人化の手引きを作成いたしました。

手引きでは、特に自治会だけに認められた法人格である認可地縁団体の制度について詳しく解説しております。

浦安市公式ホームページ（下記参照）に手引きの PDF 版を掲載しておりますので、今後の自治会運営の参考としてくださるようお願い申し上げます。

また、内閣府地方創生推進事務局発行のチラシ「地域運営組織法人化のススメ」を同封させていただきますので、手引きと合わせてご一読ください。

なお、手引きは PDF 版のみとなっております。冊子は発行しておりませんのでご了承ください。

【浦安市公式ホームページ】

<http://www.city.urayasu.lg.jp/shogaigakushu/chiiki/jichikai/1029017.html>



【問い合わせ】浦安市 地域振興課地域振興係
TEL : 047-712-6246
MAIL : chiikinet@city.urayasu.lg.jp